

別表 目標値一覧

感染症予防計画における目標値の基本的な考え方

【医療提供体制】

- ① 流行初期は、発生の公表後1週間以内に立ち上げる目標値。
(令和2年12月時点の体制を基本)
- ② 流行初期以降は、発生の公表後遅くとも6か月以内の時点の目標値。
(令和4年12月時点の体制を基本)

【検査体制・宿泊療養体制】

- ① 流行初期は、発生の公表後1か月以内に立ち上げる目標値。
- ② 流行初期以降は、6か月以内の時点の目標値。

【補足】

- ・目標値については、新型コロナ対応で確保した最大値の体制を想定する。
- ・目標値が「-」となっている部分については、任意項目のため目標値を設定しない。

(1) 医療提供体制

①病床（確保病床数）

区分		目標値			
		流行初期	考え方	流行初期以降	考え方
各協定締結医療機関（入院）における確保可能病床数		283 床	新型コロナ発生約1年後(R2.12)の入院病床数	633 床	新型コロナ対応で確保した最大の体制(R4.12時点)
流行初期医療確保措置		—	目標値を設定しても、確保病床数に影響がないため。	—	
重症者病床		34 床	R2.12.2の病床確保状況の数	37 床	R4.12.14の病床確保計画の数
(内数) 特に配慮が必要な患者	精神疾患を有する患者	14 床		21 床	R4.12.14の合意書の数
	妊産婦	3 床		22 床	
	小児	13 床		39 床	
	透析患者	15 床	38 床	R2.11.5の透析受入可能人数	

※流行初期：1週間以内

※流行初期以降：6か月以内

②診療・検査医療機関数

区分		目標値			
		流行初期	考え方	流行初期以降	考え方
各協定締結医療機関の機関数		471 機関	新型コロナ発生約1年後(R2.12)の診療検査外来数	792 機関	新型コロナ対応で確保した最大の体制(R4.12時点)

※流行初期：1週間程度

※流行初期以降：6か月程度

③自宅療養者等への医療提供

区分		目標値	
		流行初期以降 (6か月以内)	考え方
自宅・宿泊施設・高齢者施設における療養者等に医療を提供する機関数		490 機関	新型コロナで対応した最大の体制
(内数)	機関種別	病院・診療所	R4.12.28の保険・医療提供体制確保計画の数
		訪問看護事業所	R5.3末時点新型コロナ対応において高齢者施設に対応した訪問看護事業所数
		薬局	R5.3末時点のゾコーバ対応薬局数

④後方支援

区分	目標値	
	流行初期以降 (6か月以内)	考え方
後方支援を行う医療機関数	68 機関	新型コロナ対応で確保した最大の体制

⑤医療人材の確保人数（派遣可能数）

区分	目標値		考え方
	流行初期以降(6か月以内)		
	他の入院医療機関、臨時の医療施設等に一定期間派遣	感染制御・業務継続支援のための高齢者施設等へ派遣	
派遣可能な人数 (医師、看護師、その他)	49 人	157 人	R5事前調査の結果、協力いただける医療人材数
(内数)			
医師	11 人	39 人	
看護師	28 人	77 人	
その他	10 人	41 人	
県外派遣可能	34 人		
感染症医療担当従事者	17 人	42 人	
(内数)			
医師	3 人	10 人	
看護師	10 人	29 人	
その他	4 人	3 人	
県外派遣可能	13 人		
感染症予防業務対応関係者	9 人	29 人	
(内数)			
医師	2 人	6 人	
看護師	5 人	19 人	
その他	2 人	4 人	
県外派遣可能	7 人		
DMAT (医師、看護師、その他)	13 人	59 人	
DPAT (医師、看護師、その他)	9 人	15 人	

(2) 物資の確保

⑥個人防護具の備蓄を十分に行う医療機関の数

区分	目標値	
	各協定の時期に準じる	考え方
協定締結医療機関	1,070 機関	R5事前調査の結果、協力いただける医療機関数の合計
うち、十分なPPEを備蓄 (使用量の2か月分以上の備蓄)	856 機関	協定締結医療機関数の8割
協定締結医療機関(病院)	114 機関	R5事前調査の結果、協力いただける医療機関数
うち、十分なPPEを備蓄	91 機関	協定締結医療機関数の8割
協定締結医療機関(診療所)	835 機関	R5事前調査の結果、協力いただける医療機関数 ・有床診療所28 ・無床診療所807
うち、十分なPPEを備蓄	668 機関	協定締結医療機関数の8割
協定締結医療機関(訪問看護事業所)	121 機関	R5事前調査の結果、自宅療養の協力いただける訪問看護事業所数
うち、十分なPPEを備蓄	97 機関	協定締結医療機関数の8割

(3) 検査体制

⑦検査能力、検査機器、確保数

区分	目標値			
	流行初期	考え方	流行初期以降	考え方
検査の実施能力	480 件/日	200床以上で発熱外来を置く医療機関。1機関あたり約20件/日を想定。 24医療機関×20件/日	6,415 件/日	新型コロナ対応ピーク時の検査数 8.1件/日×792 (診療・検査医療機関数)
県衛生環境研究所等	220 件/日	新型コロナ対応ピーク時の検査数 県衛生環境研究所 200 前橋市保健所 20	220 件/日	新型コロナ対応ピーク時の検査数 県衛生環境研究所 200 前橋市保健所 20
医療機関、民間検査会社等	260 件/日	合計—県衛生環境研究所	6,195 件/日	合計—県衛生環境研究所
県衛生研究所等の検査機器の数	3台	実施能力に相当する数	3台	実施能力に相当する数

※流行初期：1か月以内

※流行初期以降：6か月以内

(4) 宿泊療養体制

⑧宿泊施設確保居数

区分	目標値			
	流行初期 (1か月以内)	考え方	流行初期以降 (6か月以内)	考え方
確保居室数	1,216 室	新型コロナ対応時(R2.5頃)の実績	1,727 室	新型コロナ対応での最大の体制(R4.3時点)

(5) 人材の養成・資質の向上

⑨研修・訓練回数（研修・訓練を（年1回以上）実施した回数／割合

区分	目標値	
	平時	考え方
医療機関	1,070 機関	前出の協定締結医療機関数
(割合)	10 割	全ての医療機関で参加又は実施
保健所	12 回	県内保健所（12か所）で年1回以上実施
都道府県等職員	1 回	年1回以上実施

(6) 保健所の体制整備

⑩人員確保数

区分	目標値		
	流行初期以降 (1か月以内)	考え方	
流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数	295+ α 人	流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員	
(内訳) 県型保健所	渋川保健所	30人	通常業務18人+対策業務12人
	伊勢崎保健所	40人	通常業務28人+対策業務12人
	安中保健所	16人	通常業務 8人+対策業務 8人
	藤岡保健所	19人	通常業務11人+対策業務 8人
	富岡保健所	26人	通常業務16人+対策業務10人
	吾妻保健所	28人	通常業務16人+対策業務12人
	利根沼田保健所	27人	通常業務16人+対策業務11人
	太田保健所	41人	通常業務24人+対策業務17人
	桐生保健所	25人	通常業務15人+対策業務10人
	館林保健所	43人	通常業務26人+対策業務17人
中核市保健所	前橋市保健所	83人	
	高崎市保健所	37人	

⑪即応可能な I H E A T 要員の確保数（ I H E A T 研修受講者数）

区分	目標値	
	平時	考え方
即応可能な IHEAT 要員の確保数	40 人	IHEAT 研修受講者数